



# 令和7年度 猪名川町職員(カムバック採用)採用試験案内

令和8年2月18日

猪 名 川 町

猪名川町職員カムバック採用制度は、結婚、出産、育児、介護、看護、転職等の理由により猪名川町を退職した職員が、在職中に培った職員としての知識、技能を活かし、即戦力として再度活躍してもらうことで、行政の質の向上を図ることを目的として採用するものです。

## 採用予定日

令和8年4月1日(採用日については応相談)

## 受付期間

令和8年2月18日(水)から2月26日(木)

## 受付場所

猪名川町役場 企画総務部総務防災課 人事担当(役場本庁舎2階)

## 1 採用職種・採用予定人員・受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格
事務職	若干名	結婚、出産、育児、介護、看護、転職等の理由により猪名川町職員を退職した者のうち、次の①から③の要件を全て満たす者 ①昭和46年(1971年)4月2日以降に出生した人 ②猪名川町職員(任期の定めのない常勤職員に限る。)として3年以上の在職期間を有する者。ただし、在職期間は休職、停職及びその他の休業期間を除く。 ③採用予定日が、猪名川町職員を退職した日の翌日から起算して10年以内の者

## 2 試験日・会場・試験科目

### 試験

試験区分	試験科目	試験日	提出先・会場
一次試験	書面審査(エントリーシート)	令和8年2月26日(木) までに提出	企画総務部総務防災課 人事担当
二次試験	① 個人面接	令和8年3月上旬から中旬	猪名川町役場本庁舎

### 審査

勤務成績による審査	在職期間における人事評価結果を踏まえ、適正、遂行能力等について審査・判定
-----------	--------------------------------------

### 3 申込手続及び受付期間

提出書類	<p>①猪名川町職員カムバック採用試験エントリーシート 本町所定の様式に所要事項を記入のうえ、受験票と同じ写真を貼付すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真サイズ 横 3.5cm×縦 4.5cm</li> <li>・申込前 3 カ月以内に撮影した写真(無帽・正面・上半身)</li> <li>・写真の裏面には、氏名を記入すること</li> </ul> <p>②猪名川町職員カムバック採用試験受験票 本町所定の様式に所要事項を記入のうえ、①の申込書と同じ写真を貼付すること</p>
受付期間	令和 8 年 2 月 18 日(水)～令和 8 年 2 月 26 日(木) 午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分 ※土曜・日曜・祝日除く
受付場所	猪名川町企画総務部総務防災課人事担当(猪名川町役場本庁舎 2 階)
注意事項	<p>①郵送による申込みの場合は、角形 2 号封筒を使用し、封筒の表に「エントリーシート在中」と朱書きするとともに返信先住所・宛名を記入し110円切手を貼付した返信用封筒(長型 3 号:12cm×23.5cm)を同封のうえ、特定記録郵便又は簡易書留郵便で郵送すること。</p> <p>②令和 8 年 2 月 26 日(木)午後 5 時 30 分を過ぎると、いかなる理由があっても受付できません。また、郵送の場合も同時刻までに受付場所に到着していないと受付できません。</p>
電子申請	<p>受験に関するお知らせをメールで行うために、<u>令和 8 年 2 月 27 日(金)午後 5 時 00 分までに</u>、下記 URL より必要事項を入力して申請してください。その際、受験番号が必要となりますので、上記エントリーシートを提出の際、返却する受験票に記載される受験番号を確認してください。申請は、町ホームページからも可能です。</p> <p>申請 URL <a href="https://logoform.jp/form/FQsv/1451144">https://logoform.jp/form/FQsv/1451144</a></p> 

#### 受験における注意事項

- ①地方公務員法第 16 条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ②採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
- ③受験に際して提出いただいた書類は、返却いたしません。
- ④受験に際して本町が収集した個人情報、採用試験実施の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- ⑤試験当日、災害等により試験開始時間の変更又は試験が延期される場合は、町ホームページ等においてお知らせします。

#### 地方公務員法第 16 条

地方公務員法第 16 条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②猪名川町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者

- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 合格から採用日まで

- ①採用試験合格者が、受験資格がないこと又は申込み記載事項を偽って記入したことが判明したときは、合格を取り消します(採用後においても同様です)。
- ②営利企業等への従事は原則として認められませんので、採用日までに退職していただく必要があります。

#### 5 勤務条件等

##### ①給与

給料月額は、猪名川町退職時の職務の級・号給を基本とします。ただし、在職期間の末日における職務の級が4級以上であった者については、原則として4級とし、在職時に4級に昇任した際の号給を基本とします。

給料月額のほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。

##### ②勤務時間

原則として午前8時45分から午後5時30分(午後0時から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休日となります。

※勤務時間、休日は勤務場所等によって異なる場合があります。

##### ③休暇

年次休暇(年間 20 日。ただし、採用の年は採用月により付与日数が変わります。)のほか、特別休暇(夏期・忌引・結婚・出産等)、病気休暇、介護休暇等があります。

##### ④その他

採用後 6 カ月は条件付採用であり、この期間に良好な成績で勤務した時に正式採用となります。

#### 6 問い合わせ先

猪名川町役場企画総務部総務防災課 人事担当(午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分)

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1

T E L:072-766-8708

メール:[jinji@town.inagawa.lg.jp](mailto:jinji@town.inagawa.lg.jp)

※町ホームページからも試験案内と試験申込書等をダウンロードすることができますが、インターネットによる申し込みはできません。